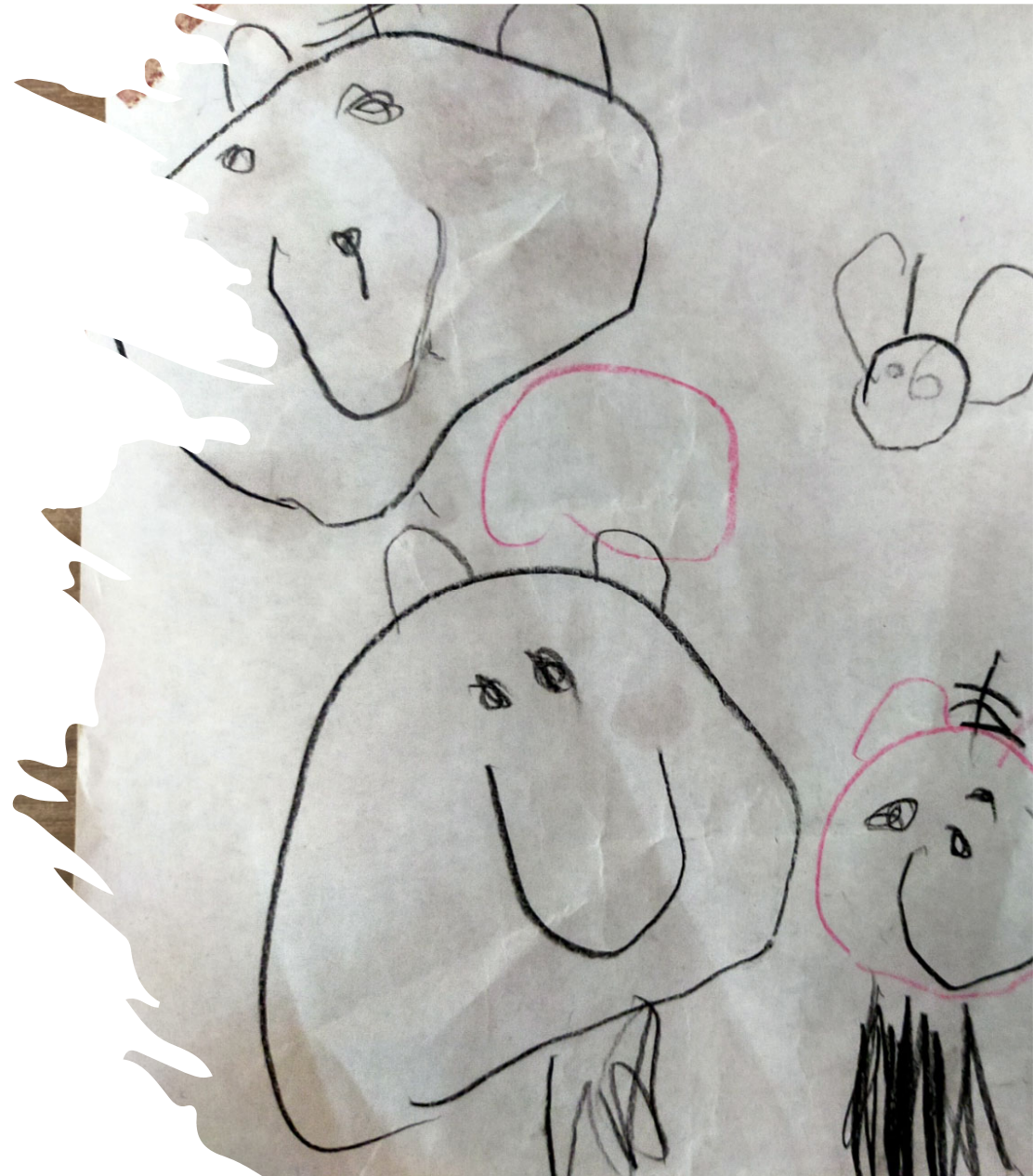


「精神疾患のある親
と暮らす子ども」の
育ちから見た
社会福祉制度の現状

長沼葉月（東京都立大学）



A small green seedling with several leaves is growing out of a crack in a dark asphalt surface. The background is a soft, out-of-focus light color.

本日の内容

1. 自己紹介
2. 精神疾患のある親と暮らす子どもの育ちとは
3. 子どもが必要としている支援とは
4. 現状の支援体制の課題と展望

自己紹介

- 流行り言葉で言えば元ヤングケアラー当事者と言えるのだろう
- 精神保健を学び、家族を丸ごと支援したかったため精神保健福祉士の資格を取得
 - 大学院での研究テーマ「精神障害者家族への心理教育アプローチ」（＝情報提供やグループワークを通じて、精神疾患等について本人・家族が知識を得て症状や生活上の困難への対処技能を高めるようにする）
- 実践現場：中学校、予備校、民間の相談室、SSW等 ミクロレベル～メゾレベル中心
- 研究：家族支援、家族ケースワーク、ミクロ-メゾレベルの実践理論
 - （例）解決志向アプローチやナラティブ・セラピーモデル等の社会構成主義的アプローチの実践や応用（高齢者虐待防止のための家族支援、多機関協働チームワークづくりのカンファレンス方法の開発等）

精神疾患のある親と暮らす子ども
の育ちとは

精神疾患のある親と暮らす子ども

- 精神疾患のある親の子ども Children of Parents with a Mental Illness (以下COPMI)
- ここでは精神疾患の診断の有無を問わず、何らかの形でメンタルヘルス上の課題がある親の子どもに焦点を当てる
 - 『メンタルヘルス不調のある親の子ども』(蔭山2018) 『精神障害の親を介護する子ども』(森田2013)等の表記もある
- 親と離れて施設に暮らす子どももいるが(松宮2008菅野ら2014, 2017)、本報告では地域で親と共に暮らす子どもたちに焦点を当てる。

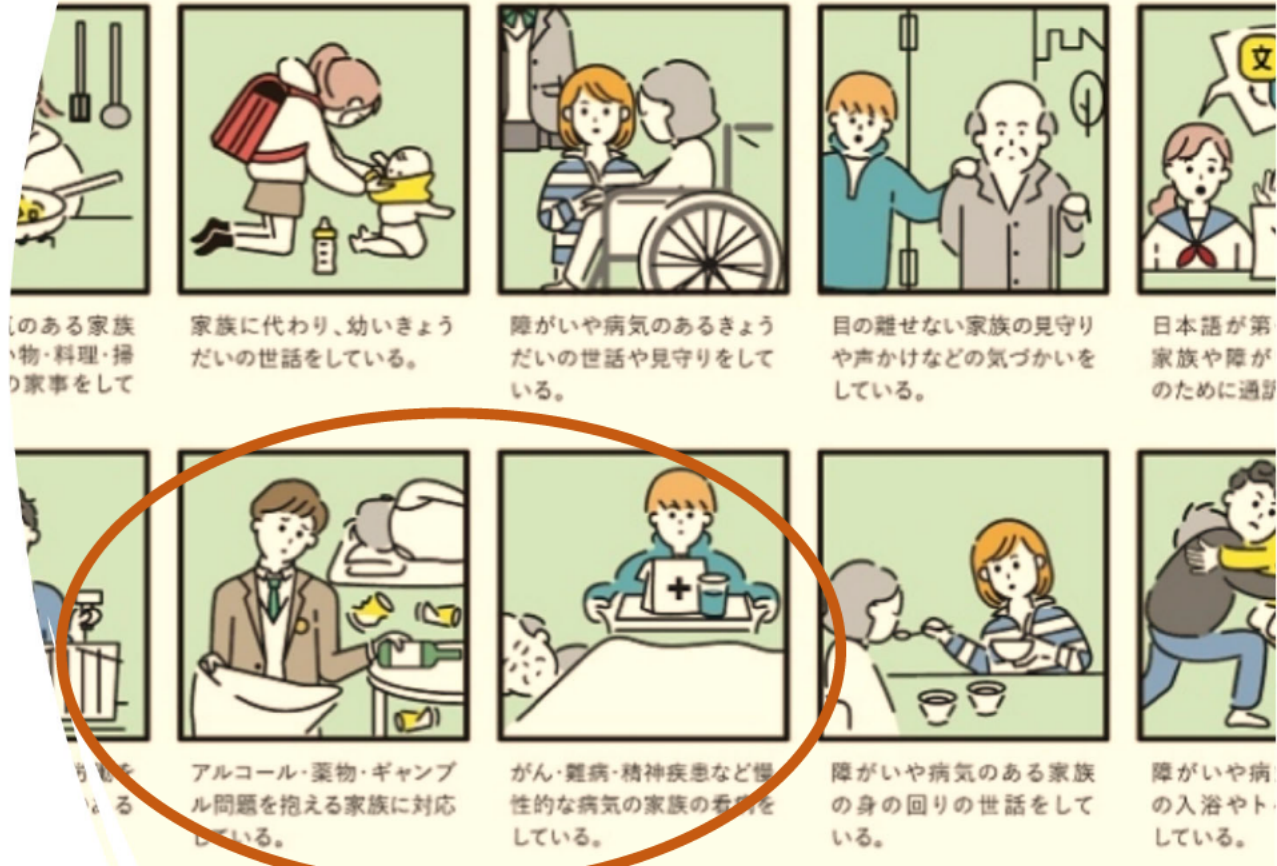
アラーについて

ヤングケアラーとの関連

- 「ヤングケアラー」という上位の包括概念もあり、適宜その研究調査を参照する。
- ヤングケアラーと総称して扱わない理由
 - 1) ヤングケアラーと総称しても、ケアを要する人の状態別に使える制度が異なるため
 - 2) COPMI自身が「ヤングケアラー」というアイデンティティを持ちづらいことがあるため。またラベリングされることでケアをしなければならないと誤解してしまうことがあるため。
 - 3) 支援者がCOPMIを「ケアをしているかどうか」で線引きするのに使われてしまう概念であるため

こども家庭庁(2023)「ヤングケアラーについて」
<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>

」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に担うこと。
さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



精神疾患について

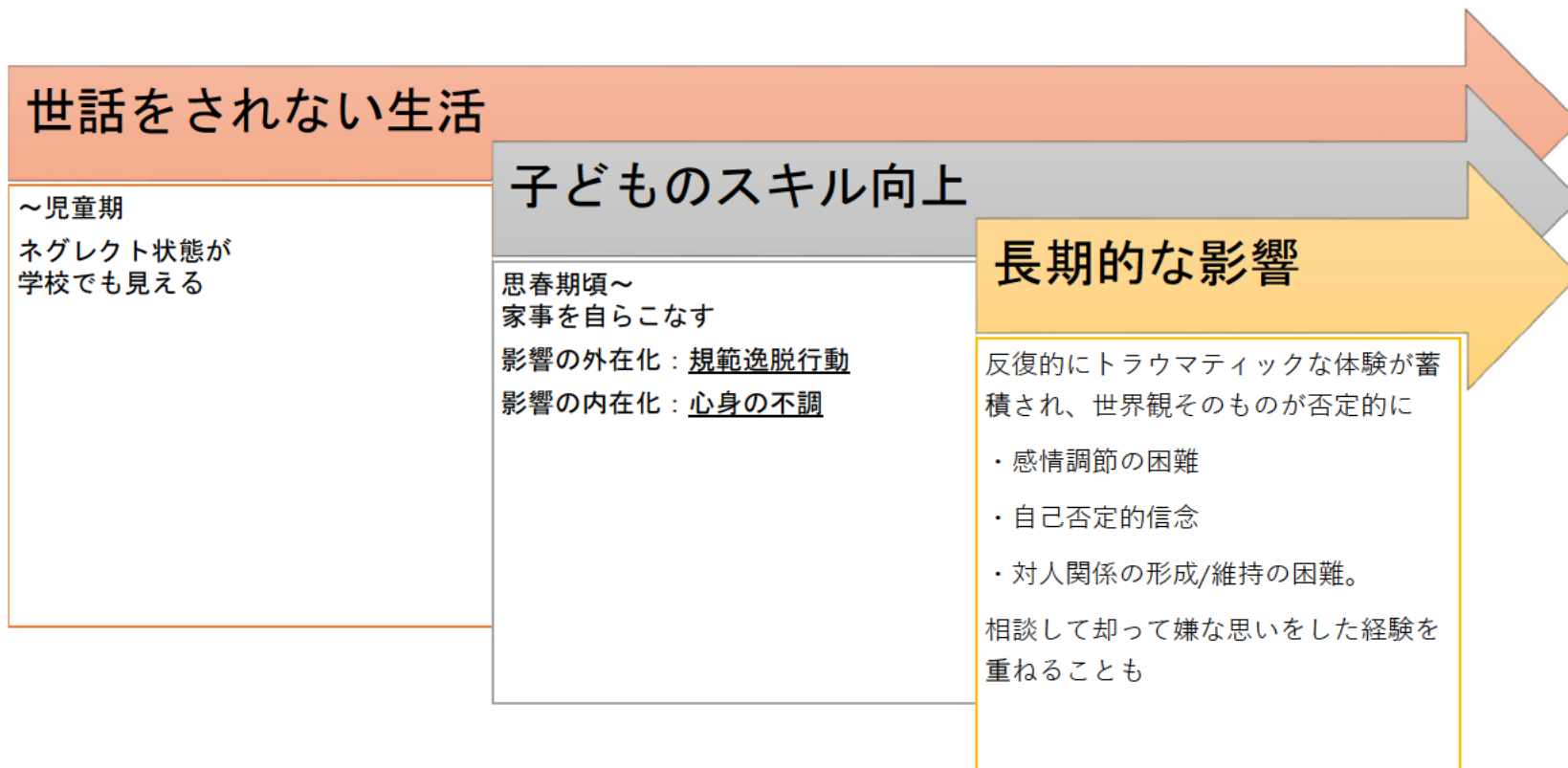
- 症状の中身、程度、持続の仕方は多様
 - 急性期の症状は比較的短い。慢性化すると長引く
 - 例 大うつ病エピソード：2週間以上 適応障害 持続性抑うつ障害2年以上
- 波があり、調子のよい時は、生活上は困難が目立たないことも珍しくない
- 調子が落ちるとガラッと変わる。
 - うつ症状が強い場合：強い疲労感や倦怠感等から、全く何もできず寝てばかりになる
 - 幻覚症状が強い場合：緊張とおびえ、消耗感などから閉じこもり、寝てばかりになる
 - 自責的・自滅的・絶望的な言動を繰り返したり、他罰的・攻撃的な言動を繰り返したりする（症状のタイプによる）
- 服薬は回復を促進することが多いが、飲めば症状が出なくなるとは限らない
- 回復：環境調整と自分なりの対処スキルを磨いていくことで、日常と折り合いをつけていく

精神疾患による家族生活への影響

Tsuchida et al. (2016), 横山ら(2017), 土田ら(2017), 田野中(2019) 蔭山ら(2021)等の子どもの立場の当事者に対する調査結果及び白川(2020), Walker (2014=2023)らの複雑性PTSDに関する指摘をもとに筆者作成

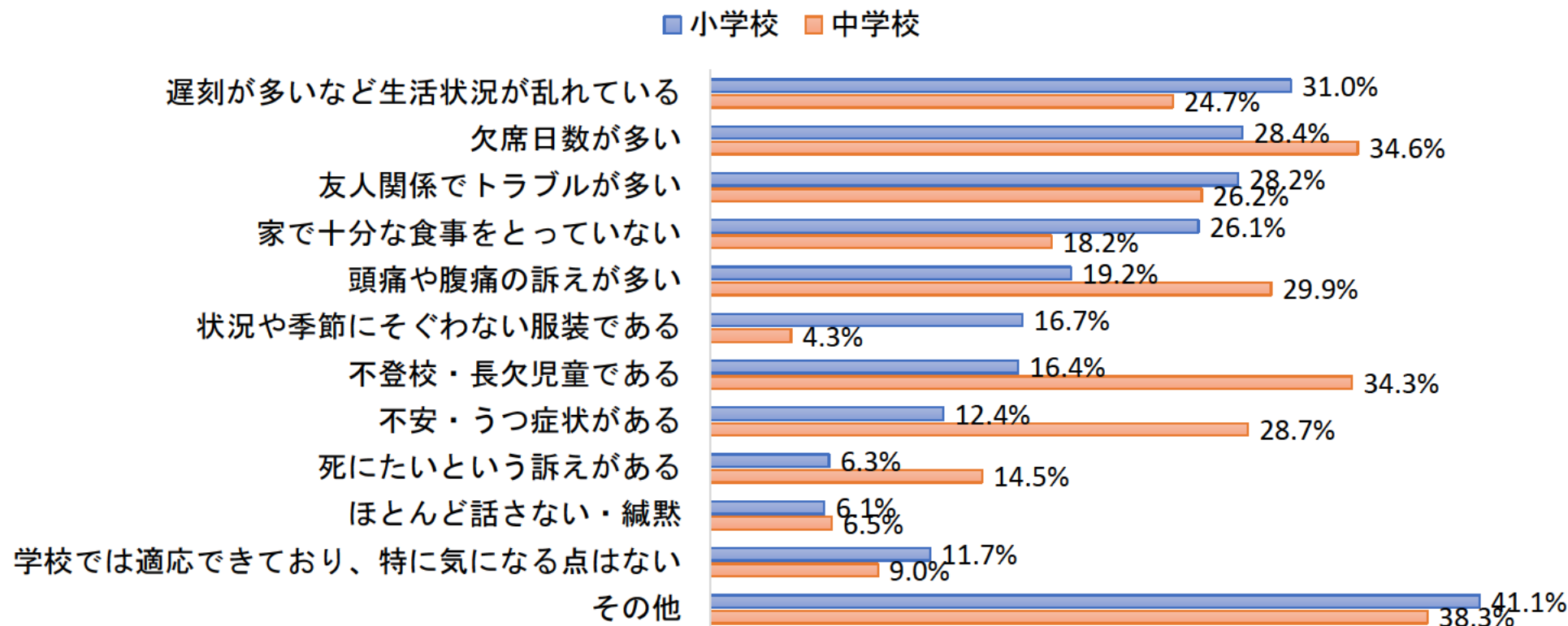
親	子ども
<u>症状そのものによる行動</u> <ul style="list-style-type: none">・ 大声、罵声、奇異な行動、トラブル・ 自滅的・他罰的な言動	<u>訳の分からぬまま症状に対処する</u> <ul style="list-style-type: none">・ 親の意向を汲み、刺激しないようにする・ 親の自死を恐れ、親の考えに巻き込まれる・ 否定的な世界観が形成される
<u>親役割を果たせなくなること</u> <ul style="list-style-type: none">・ 家事ができない・ 金銭管理や生活管理ができない・ 人付き合いができない・ 仕事ができない・ 子どもの学校生活の適切な支援ができない	<u>世話をされない環境を生き延びる</u> <ul style="list-style-type: none">・ 調理・洗濯・清掃・入浴などがケアされない・ 人に迎合する、人と深く関われない・ うまく相談できない・ 経済的貧困→様々な困窮につながる・ 学業への影響（遅刻欠席忘れ物いじめ学習の遅れなど）→不登校や進路に影響

子どもの年代で影響の表れ方は異なる



横山ら(2017), 田野中(2019) 蔭山ら(2021), 長沼(2023) 白川(2020), Walker(2014=2023)

養護教諭からみた子どもの生活課題



子どもが必要としている
支援とは

①親の症状への対処

親の精神疾患／障害について学び、
対応が理解できる
こと

親の症状への巻き
込まれからの保護
／罪悪感の緩和

病気の親を医療に
つなげてくれるシ
ステム

② 日常生活へのケアや 生活スキルを身に着ける機会

夜落ち着いて
眠れる環境

食事や掃除など
の家事援助、安
全な生活の保持

生活方法を教え
てくれること

学校生活の
サポート

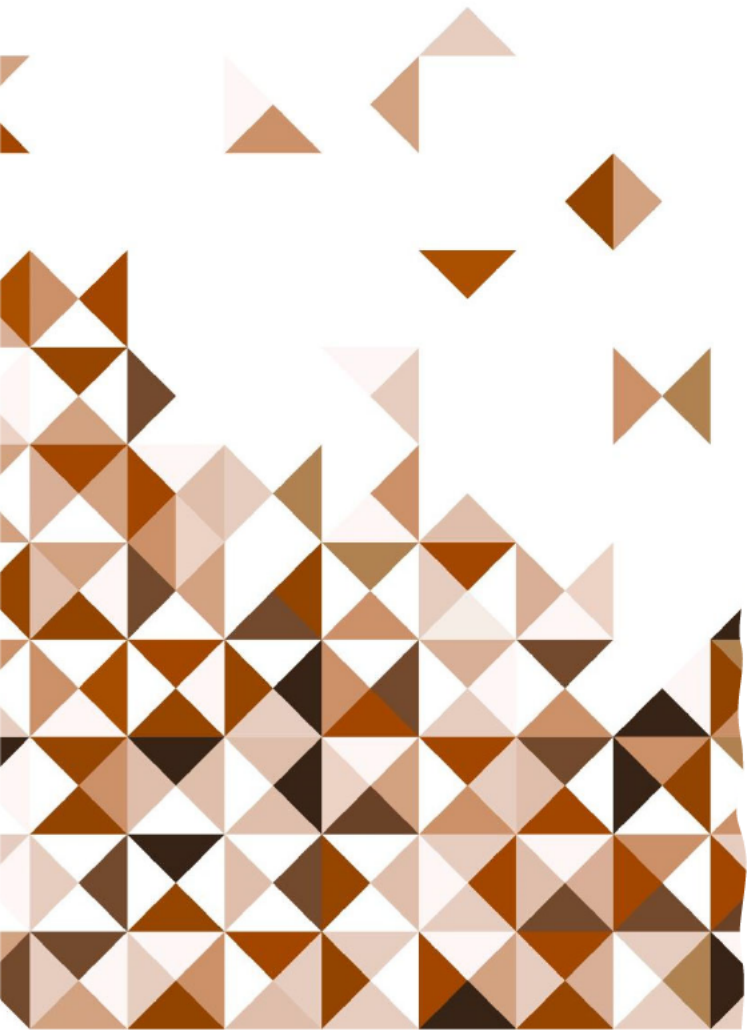
社会資源に関す
る情報提供

③ 自分らしく過ごせるための支援

親と距離を取り
自分のために
過ごす時間

継続的に
子どもの話を聞き、
受け止めてくれる
大人の存在

同じような経験の
ある子ども同士
(ピア)の交流の
場



現状の支援体制 の課題と展望



精神保健福祉と児童福祉の乖離

精神科医療機関では「症状」への対応、緩和に焦点を当てる

- 親の「子育て」は精神症状とは違う（生活上のストレス）なので、医師からの支援の対象外になりやすい。
- 病院では親の子育て支援プログラムはない
- 精神保健福祉士の関与が薄く認識が希薄(松宮・八重樫2018)

児童相談所では「子どもの障害」か「養育環境」に焦点を当てる

- 児童相談所では、現状「虐待かどうか」に焦点を当てやすい
 - 虐待・ネグレクトで通報があれば苦慮しながら様々な支援を提供している
- 虐待に至っていないCOPMI世帯は、気づかれにくく、支援対象外になりやすい

障害福祉サービスの使いづらさ

スティグマ、障害受容の強要

- メンタルヘルス上の課題があるという自覚は、「精神障害者」というラベルの受容ではない

サービス利用手続きが煩雑で、利用したいと思ってもすぐに使えるわけではない

- 計画相談→サービス等利用計画書の策定→自治体による決裁→サービス提供
- 手続きを待っているうちに急性期の症状が落ち着いてしまい、タイミングが合わない

基本的に障害者「本人」に対するサービスであり「世帯丸ごと」を想定した制度ではない

- 以前は「家族のための家事を行うために利用させてはならない」という通知があった
- 基本的に単身生活の障害者ないしは親の世話を受ける障害者を前提とした制度

市区町村の子育て支援体制の実施状況のバラつき

- 在宅の子育て支援に係る事業はほとんどが「任意事業」→実施率のバラつき（長沼2021）
- 対象年齢の限定や費用負担等により、子どもが利用を希望しても使えらるとは限らない

子育て短期支援事業（子どもショートステイ）の利用可能年齢上限

	東京都		埼玉県		京都府		三重県		合計	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
2歳未満			1	3.7%					1	0.8%
3歳未満			3	11.1%					3	2.4%
9歳			1	3.7%					1	0.8%
就学前	6	11.8%							6	4.8%
小4					2	8.0%			2	1.6%
小6	29	56.9%	4	14.8%	10	40.0%			43	34.1%
中3	10	19.6%							10	7.9%
18歳未満	5	9.8%	7	25.9%	1	4.0%			13	10.3%
18歳年度末	1	2.0%					2	8.7%	3	2.4%
サイトに記載なし			11	40.7%	12	48.0%	21	91.3%	44	34.9%

長沼（2022）より一部抜粋

課題のまとめ

親の症状への対処

- 子どもが親の精神疾患について学ぶ機会→どこが提供するか？
- 病気の親を医療につなげるシステム
→精神障害者向けのアウトリーチ事業の実施率の低さ。
現状は区市町村の障害福祉担当の保健師が家庭訪問で対応

日常生活へのケアや生活スキルを身に着ける機会

- 夜落ち着いて眠れる環境→子どもショートステイの利用しづらさ
- 食事や掃除などの家事援助、安全な生活の保持、生活方法を教えてくれること、学校生活のサポート→障害福祉サービス居宅介護（家事援助）や、養育家庭訪問支援事業（ヘルパー派遣）では足りず、ボランティア頼み
- 社会資源に関する情報提供→子どもに誰が？スクールソーシャルワーカー？

自分らしく過ごせるための支援

- 親と距離を取り自分のために過ごす時間→子どもの「居場所」事業？
- 同じような経験のある子ども同士（ピア）の交流の場
- 継続的に子どもの話を聞き、受け止めてくれる大人の存在→周囲の大人の対応次第。
相談した結果、役立たなかった、傷ついた、理解されなかったと感じた経験のある子どもも珍しくない

課題の背景にあるもの

制度設計における想定利用者像の問題

- 精神保健医療福祉体制は「統合失調症」
(特に長期入院者)
- 障害福祉サービスは「単身独居」ないしは
「親の世話を受けている」障害者
- 子育て支援は「虐待」「ひとり親」「貧困」等の他の生活課題と関連付けられた形、
あるいは「標準家族モデル」が前提
- ⇒特にどれにも当てはまらないCOPMI世帯
に適合する支援体制は整っていない

人権を基盤とするアプローチの視点の不足

- 子どもの意見表明権が制度的に保障されて
いない／障害のある親が子どもを在宅で育
てることを想定した制度が設計されていな
い(障害者権利条約の「家族の尊重」)
- 『親や子どもが必要としているので支援を
提供する』という視点ではなく、『子ども
に害があるから／親ができないから支援を
提供する』という視点しかない
- そのため、子どもだけが相談に行ったとし
ても使える支援の種類は少ない。また親が
相談する際は、スティグマ体験となってい
まう

今後に向けて

ヤングケアラーをめぐる取り組みの拡大／重層的支援体制整備事業への期待

- ・ ヤングケアラーコーディネーター事業
- ・ 重層的支援体制整備事業

⇒COPMI世帯への支援に役立てようと構想中、と調査に回答した自治体もあった（長沼、未発表）

こども基本法、子どもアドボカシーの動きの活発化

- ・ こども家庭庁の発足、こども基本法の成立、意思表示支援員の制度化

⇒子どもや家族支援の現場から、人権を基盤とするアプローチが広まってほしい

人権を基盤とするアプローチ等の広がり

- ・ 反抑圧的实践や、人権を基盤とするアプローチ、トラウマインフォームドアプローチの考え方がソーシャルワーク実践の標準になってほしい
- ・ 制度の構想や運用の仕方が変わるのでは？

文献

- 菅野恵 (2017) 「児童養護施設入所児童における精神疾患の親から受ける心理的影響: 自由記述データの分析を通して」『和光大学現代人間学部紀要』 10, 103-112
- 菅野恵, 島田正亮, 元永拓郎 (2014) 「親の精神疾患と子どもの課題についての質的検討 - 児童養護施設での追跡調査を通して-」『帝京大学心理学紀要』 18, 23-29
- 蔭山正子(2018)『メンタルヘルス不調のある親への育児支援: 保健福祉専門職の支援技術と当事者・家族の語りに学ぶ』明石書店
- 松宮透高, 黒田公美編著 (2018) 『メンタルヘルス問題のある親の子育てと暮らしへの支援: 先駆的支援活動例にみるそのまなざしと機能』福村出版
- 田野中恭子 (2019) 「精神疾患の親をもつ子どもの困難」『日本公衆衛生看護学会誌』 8(1), 23-32.
- Tsuchida S, Nagae M, Miyakoshi Y, et al. (2016) Difficulties in daily living, psychosocial development, and the health of children raised by parents with schizophrenia. Transgenerational mental health: Fifth international conference on families and children with parental mental health challenges. 17 - 19 Aug 2016. https://organizers-congress.org/custom/media/SGP16/PDF/p_2152_1470434561.pdf (最終アクセス2023年3月1日)
- 横山恵子・蔭山正子編著 (2017) 『精神障がいのある親に育てられた子どもの語り: 困難の理解とリカバリーへの支援』明石書店
- 松宮透高 (2008) 「被虐待児童事例にみる親のメンタルヘルス問題とその支援課題: 児童養護施設入所児童の調査を通して」『川崎医療福祉学会誌』 18(1), 97-108
- 土田幸子・宮越裕治 (2017) 「精神障害の親と暮らした経験のある成人した“子ども”へのアンケート調査 - 子どもを対象とした心理教育の充実のために -」『鈴鹿医療科学大学紀要』 24, 54-64.
- 白川美也子 (2020) 「子どものトラウマがよくわかる本」講談社
- Walker, Pete (2014) Complex PTSD: from surviving to thriving (= 2023 牧野有可里, 池島良子 『複雑性PTSD: 生き残ることから生き抜くことへ』星和書店)
- 蔭山正子・横山恵子・坂本拓ら(2021) 「精神疾患のある親をもつ子どもの体験と学校での相談状況: 成人後の実態調査」『日本公衆衛生雑誌』 68(2), 131-143
- 長沼葉月 (2023) 「精神疾患のある親の元で暮らす児童生徒のニーズと支援: 養護教諭を対象とする調査から」『東京都立大学人文学報』 519-3, 65-80
- 羽尾和紗・蔭山正子(2019) 「精神疾患を患う母親をもつ子どもの生活体験と病気の気づき」『日本公衆衛生看護学会誌』 8 (3) 126-134
- 松宮透高・八重樫牧子(2018) 「メンタルヘルス問題のある親による虐待事例に対する相談援助職の認識: 児童福祉と精神保健福祉における差異を焦点として」『社会福祉学』 53(4) 123-136
- 長沼葉月, 小松美帆, 長沼洋一(2022) 「精神疾患のある親と子どもの世帯が活用できる制度に関する研究: 4都府県における子どもショートステイ事業の自治体格差に関する分析」『東京都立大学人文学報』 518-3, 25-40
- 長沼葉月(2021) 「精神疾患のある親と暮らす子どもの世帯を支える制度の整備状況に関する探索的検討」『東京都立大学人文学報』 517-3, 63-82
- 栄セツコ, 辻本直子 (2021) 「精神障がいのある親とその子どもの生活支援に関する文献レビュー」『桃山学院大学総合研究所紀要』 47(1) 99-114
- Tanonaka, K., Endo, Y. (2021): Helpful resources recognized by adult children of parents with a mental illness in Japan, *Jpn J. Nurs. Sci.*, 18(3), <https://doi.org/10.1111/jjns.12416>, 1-10
- 森田久美子 (2013) 「精神障害の親を介護する子どもに関する研究の動向と展望」『立正大学社会福祉研究所年報』 15, 89-106.



ご清聴ありがとうございました